

研究紀要

# 縄文の森から

From JOMON NO MORI

創刊号

---

鹿児島県のナイフ形石器文化後半期の研究  
桑波田 武志

遺跡と道跡 —南九州の縄文時代早期を主として—  
繁昌 正幸

縄文時代早期の磨製石鎌について  
宮田 栄二

南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き  
黒川 忠広

石板式土器再考  
前迫 亮一

縄文時代早期の壺形土器出現の意義  
新東 晃一

上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について  
八木澤 一郎

石庖丁の使用痕分析  
永瀆 功治

波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論  
東 和幸

中世山城跡の近世遺物  
堂込 秀人

埋蔵文化財情報管理システムの概要と情報公開  
高見 憲次

---

鹿児島県立埋蔵文化財センター

2003. 3

## 創刊にあたって

平成4年に開所した鹿児島県立埋蔵文化財センターは、10年を経た平成14年4月、「上野原縄文の森」内に新設移転しました。

北に霧島連山、南に桜島を望む台地上に復元された「上野原縄文の森」は、国指定史跡である上野原遺跡を中心に、当センターのほか、上野原遺跡の出土品や鹿児島県内の考古資料を紹介する「展示館」、さまざまな古代体験にチャレンジできる「体験学習館」などが整備され、“縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場”として、オープン以来多くの見学者でにぎわっています。

この「上野原縄文の森」の中核施設である当センターから、このたび、念願の研究紀要が発刊されることとなりました。その名も『縄文の森から』……。鹿児島県の考古・歴史・埋蔵文化財等に関する情報を発信する新たな媒体の誕生です。先人の確かな歩みを今日に活かし、そして未来へ繋いでいく場として充実させて参りたいと存じます。

刊行にあたっては、多くの方々から御支援・御協力をいただきました。心より感謝申し上げますとともに、内容、その他について忌憚のない御意見・御批判をお寄せくださるようお願い申し上げまして、創刊にあたってのあいさつといたします。

平成15年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

所長 井上明文

## 『縄文の森から』創刊号 目次

---

---

鹿児島県のナイフ形石器文化後半期の研究	桑波田 武志	1
遺跡と道跡		
－南九州の縄文時代早期を主として－	繁昌 正幸	17
縄文時代早期の磨製石鏃について	宮田 栄二	29
南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き	黒川 忠広	37
石坂式土器再考	前迫 亮一	43
縄文時代早期の壺形土器出現の意義	新東 晃一	51
上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について	八木澤 一郎	61
石庖丁の使用痕分析	永瀆 功治	73
波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論	東 和幸	81
中世山城跡の近世遺物	堂込 秀人	89
埋蔵文化財情報管理システムの概要と情報公開	高見 憲次	101

---

---

# 遺跡と道跡

—南九州の縄文時代早期を主として—

繁昌正幸

Prehistorical Sites and Traces of Paths

—A Case Study of Jomon Earliest Period in South Kyushu—

Hanjo Masayuki

## 要旨

遺跡の発掘調査で道跡が確認される例が増えている。遺跡は人々の生活の跡であり、人が生活する上には日常的にいろいろな場と場をつなぐ道は必要であり、確実にあったはずである。

これまでに確認された道跡およびそう考えられる遺構について、主として南九州の縄文時代早期に焦点を絞って見てみたい。

その際、民族例も参考にして、遺跡の調査で道跡を確認する手立てというようなものについても考えてみたい。

キーワード：縄文時代早期、南九州、コンターラインと痕跡

## 1 はじめに

上野原遺跡からは2本の道跡が確認されている<sup>1)</sup>。また、上野原遺跡と同時代の縄文時代早期とされるいくつかの遺跡からも、はっきりしないものも含めて道跡が発見されている。

人が住む以上、日常的に通る道は確実にあるわけであり、住居が数軒集まった集落であれば、当然人口も多いことが考えられることから、道が形成されるのは極めて自然なことであろう。さもなくば、毎回のように道筋を変えて行き来していたということになり、小動物でさえも、いわゆる“けもの道”を作ることからすると、動物以下ということになってしまい、それは不自然なことと言わざるをえない。そうであれば、遺跡には道が形成されるのが自然であり、発掘調査によって道跡が確認されることが本来は当然であると言える。

## 2 研究史

遺跡の発掘調査によって道跡およびそう考えられる遺構が確認された例は少なくはない。それは中世～近世を主とした、幅が約30cm～1m程度あるしっかりした硬化面を持ち、中にはカナケと呼ばれる雨などによる水分に含まれる鉄分が長期間にわたって固まったものも見られることがあることが特徴として挙げられている。また、中世を主として山城や低湿地などに石や木材を横にして敷いた跡とも考えられる凹凸のある遺構も検出されるところがあり、波板状遺構などと呼ばれている。

しかし、文献による研究となると、ほとんどなされていないのが実情と言えるようである。その中であって、律令時代における古代の駅路の調査およびその論考は傑出して盛んであると言える。(古代交通研究会の活動が特に顕著で

ある<sup>2)</sup>)

本県においては、平成4年度から県教育委員会によって行なわれた『歴史の道』の調査成果は、近世を主とするものとはいえ、本県の昔の道の調査という面からは画期的なものと言えよう<sup>3)</sup>。発掘調査による成果としては、山城跡と考えられる昭和53年度の山崎B遺跡(栗野町)内の裾を通る中世の主要な交通路と推定されている波板状遺構を持つ道跡<sup>4)</sup>や、平成10年度に出水筋を確認した東市来町の市ノ原遺跡(第3地点)<sup>5)</sup>、平成7年度に大口筋を確認した始良町の中原遺跡などが挙げられる<sup>6)</sup>。

縄文時代の調査では、平成10年度に晩期のほぼ一直線に延びる幅約1～2m程度の道跡が確認された吹上町の建石ヶ原遺跡のほか<sup>7)</sup>、本論で取り上げるように上野原遺跡・前原遺跡・永迫平遺跡・上山路山遺跡などの早期の遺跡が矢継ぎ早に調査されて、道跡検出のラッシュともいえるような状況を呈してきた。

これに伴って、論文等にも道跡の記載が見られるようになって来る。1996年度版『日本考古学年報49』には、集落との関連で道跡についての前原遺跡の記載があるほか<sup>8)</sup>、1995年度版の『同年報48』にも上野原遺跡での記載が見られる<sup>9)</sup>。当センター(旧センター。始良郡始良町所在)の設置に伴って結成された“埋文友の会”の第16回講座で池畑耕一が「発掘が語る道の歴史」として講演を行なった<sup>10)</sup>。

## 3 遺跡に見られる道跡

ここでは、上野原遺跡と同時期の遺跡ばかりでなく、それを遡る草創期、さらには旧石器時代の遺跡について、道跡及びその可能性のあるものについて交通路としての考え方から考察を加えてみたい。

つまり、遺跡の中での位置関係をもとに、道跡を中心に

して遺跡・遺構との関係を考えてみたいということである。

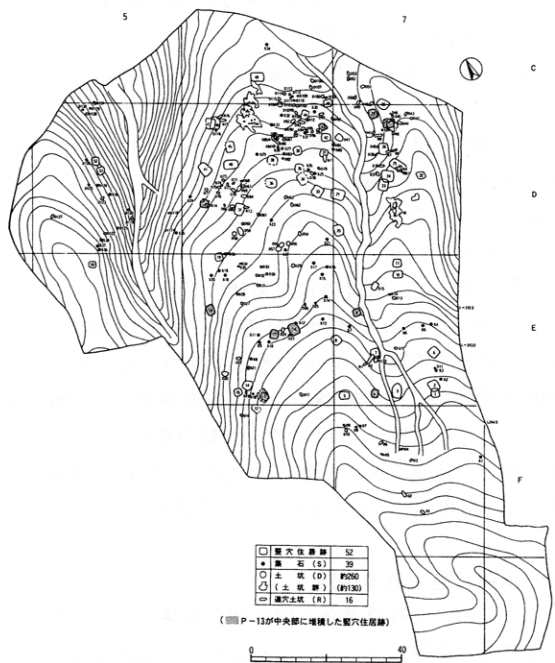
(1) 上野原遺跡 (国分市川内)

上野原遺跡4工区からは、2本の道跡が確認された。いずれも、集落内から北側に緩やかに下りる道であり、道幅は80cm～3.4m程度である。傾斜角は2.7～5.6°と割合に緩やかである。ほぼ自然の流水路に沿っていると考えられ、緩やかに蛇行しながら下っている様子がうかがえる。

2本の道跡は、遺跡の東の道と西の道として捉えられる。中央に割合に広く、安定した台地があり、西の道はほぼその西端を通っているのに対して、東の道は中央台地の東の端よりもやや内側、つまり中央寄りを通っている。

矩形に曲がることはないが、水が流れた跡を追うようにやや硬い面が見られたということである。中世や近世等のような非常に硬い面が見られないのは、当時の集落の人口が極端に多くないことに加えて、上野原遺跡全体の地形が大きく北に傾斜していることで割合に頻繁に水の流れが発生していたと考えられることから、硬化した面が流水の作用によってたびたび流されてしまったことが推測される。また、水を受けやすい場所のため、草もよく生えていたであろうから、人の往来と水の頻繁な流れによって、それらの草も完全に根を張り切れない内に、踏みしめられて硬くなっては流され、その繰り返しの結果、ある程度の腐植土とやや硬い面の形成しか見られないことになったと考えられる。これは、縄文時代(それ以前の旧石器時代も含めて)の本県の遺跡の例でもほぼ同様と考えられる。

上野原遺跡では、住居跡52軒、集石39基、連穴土坑16基、



第1図 上野原遺跡検出の道跡

土坑約260基などが検出されている。これらの遺構を道跡との関係で見ると、次のようなことが指摘できよう。

西の道の西側には、住居跡3軒、集石4基、それに土坑12基がある。また、東の道の東側には、住居跡14軒のほか、集石が6基、土坑は32基と土坑群1か所が検出されている。東の方が西の道の西側よりも多いとは言えそうであるが、小尾根の中央と西側に偏在しており、それより東側の谷または迫の方には遺構は確認されていない。

つまり、東と西に道のある、北側にただらかに傾斜した中央の台地に主として集落が展開する遺構の配置となっている、ということである。それも、割合に小高い南側の部分と、比較的低下した北側の部分とに分かれて住居があり、その中央に囲まれるようにして集石や土坑が散在している配置である。

東側の道は、東の小尾根の住居などとの行き来を可能とするように、緩やかな道となって小さく曲がりながら北側へ下っているのに対して、西側の道は若干の遺構はあるものの、それほど行き来に便利とは考えられないほど割合に急傾斜で大きくうねりながら北側に下りている。

また、東側の道は、南側の比較的高いところで3本の小道に分かれているが、それより高い地域には土坑2基と集石1基が見られるのみで、住居は作られていない。つまりは、この辺りが集落の南の端ということになりそうである。

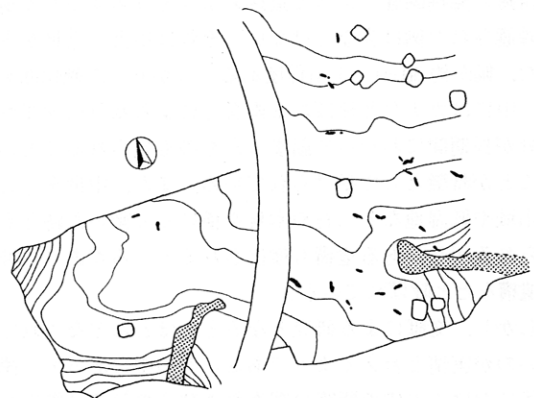
(2) 前原遺跡 (日置郡松元町福山)

住居跡7軒がハの字状に広がった形状で確認されたほか、集石・土坑なども多数検出された。迫と谷の位置関係から3つの地区に分けられており、そのうちのB地区から2本の道跡が確認されている。

1本はB地区の中央部分から西へほぼ一直線に上がっている道であり、もう1本はB地区のC地区側から当初は北に上がったのち、上がりきる直前に東側にほぼ直角に曲がって上がる道である。

いずれの道も硬化面が割合にしっかりしており、その意味からすると上野原遺跡のものよりも道跡として確実性が高いと言える。

直線的な道の幅は70cm～6.5m、傾斜角は4～9.6°、途



第2図 前原遺跡検出の道跡

中屈曲している方の道は、幅が50 cm～2.6 m、傾斜角は2～8.2°であり、矩形の道の方が傾斜がやや大きいと言えよう。

(3) 永迫平遺跡 (日置郡伊集院町下谷口)

住居跡9軒のほか、連穴土坑3基、集石10基、土坑多数が確認され、他に形状は住居跡と似ているものの、床面が完全には形成されていないことなどから住居跡と認定できない大型の方形をした土坑も検出されている<sup>11)</sup>。

道跡は3本確認され、台地のほぼ西側の中央部からそれぞれ北側と西側に延びている。1本は北側から北にはほぼ直線的に急傾斜で下っており、もう1本は東側から一旦東に急傾斜で下りた後、北側に直角に曲がってそのまま傾斜を強めながら北に下りている。さらにもう1本は、西側から北へ、また、西や南へと曲がりながら緩やかな傾斜で西へ下っており、最終的には小さく北に向かっている。

それぞれの計測値は、北側の1本が幅2.6～5.2 m、傾斜角が8.5～11.1°であり、東側の道は幅が1.4～8.2 m、傾斜角は4.6～7.6°である。また、西側のものは幅が1.7～5.3 m、傾斜角は2.2～7°となっている。これから見ると、北側のものは一様に傾斜が急であるのに対して、ほかの2本の場合ははじめは緩やかであるものの、その後は急傾斜になると言えよう。



第3図 永迫平遺跡検出の道跡

(4) 上山路山遺跡 (日置郡伊集院町大田)

住居跡などの遺構は検出されておらず、道跡だけの検出である<sup>12)</sup>。

遺跡は台地の南の端部に当たり、遺跡の南側に急傾斜で下りる2本の道が確認されたが、この道は下の方で1本につながる。つまり、台地上の2つの方向からそれぞれ谷に下りる道があり、その2本の道はある程度下った段階で合流しているということである。検出された2本の道のうち、北側の長いものを本道とし、南側の短いものを支道として説明を行ないたい。

本道は、幅が90 cm～2.5 m、傾斜角は6.6～17.5°であり、支道は幅が1.4～2.3 m、傾斜角8.8～17.5°である。いずれも他の遺跡の道跡よりも傾斜が急であるのは、確認された

場所が台地の上ではなく斜面であったからであろう。

ここでは、硬化面もはっきりしており、航空写真でも周囲の自然な傾斜面とは明確に異なっていることが確認されている。

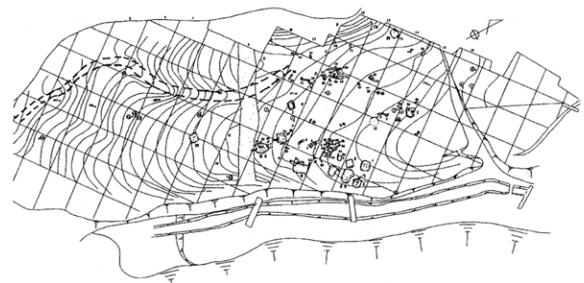
支道ばかりでなく本道についても、台地上との接点というか、つながる先が用地外であるために確認できなかったことは残念である。もし、接点が検出できていれば、台地上から下の谷に下りる道の在り方の全体像が明確になったであろうと考えられる。

(5) 加栗山遺跡 (鹿児島市川上町)

発掘調査された範囲のほぼ南西部に割合に明瞭な凹みが見られ、若干の硬化面も見られたとの調査担当者の話も含めて、道跡と推定できる<sup>13)</sup>。

幅40 m程の痩せ尾根上に、住居跡17軒や集石17基、連穴土坑や土坑など合わせて76基などが検出されている。道跡はこの痩せ尾根に上がってくるものと考えられ、幅は1.6～2.4 m、傾斜角は1.9～5.7°であり、割合に緩傾斜と言えるであろう。

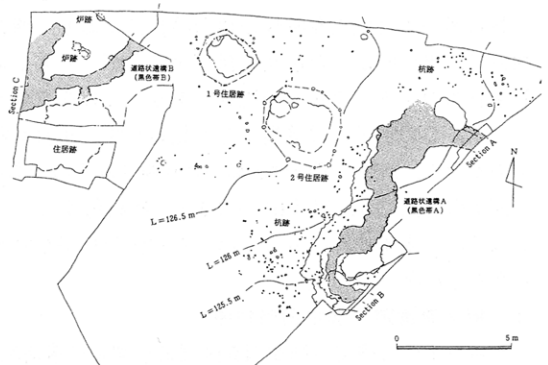
この遺跡は、中世には城が築かれた。そのため、東側の住居跡などの遺構の広がりこれが終わりとなるのか明確ではないが、北西部には住居跡があるレベルのコンターライン上に他の遺構が全く見られないことから、検出された遺構がこの遺跡の遺構の全部と考えられ、その意味で意義深い。



第4図 加栗山遺跡検出の道跡

(6) 水迫遺跡 (指宿市西方)

住居跡3軒、炉跡2基、それに多数の杭跡とともに2本の道跡が検出された<sup>14)</sup>。



第5図 水迫遺跡検出の道跡

東側のものは東から細く入ってすぐに北に向きを変えた後、再び東に向かった後で北に向かい、最頂部でさらに東に下がっており、西側のものは西から入ってそのまま等高線沿いに北に上がっている。

3軒の住居跡が傾斜にほぼ平行に並んでおり、その上下に、つまり住居の下（低い方）と上（高い方）の両方に道があることになる。東側の道は、最頂部で東と西の2つの方向から上がって来た合流地点、別な言い方をすれば東と西に下りようとする別れ道のような性格を持つところとも考えられる。

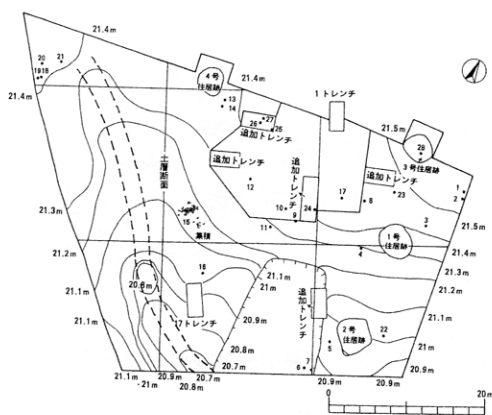
東側の道は、幅60cm～2.4m、傾斜角は4.2～7.1°であり、西側の道は幅90cm～4.2m、傾斜角はコンターラインがなく測定不能であるが、図面上からは東側のものよりは緩やかであると推定される。

(7) その他の道跡の所在が推定される遺跡

① 二本木遺跡（枕崎市鹿篋）

3軒の住居跡がほぼ南北に並んで検出されているが、その西側にU字状に入り込んだコンターラインが見られることから、ここが道跡ではないかと推定した<sup>15)</sup>。この部分には遺構が全く見られず、傾斜も緩やかであるため、道跡の可能性が高いと判断されるのである。

図上での計測によると、幅は2.4～5.7m、傾斜角は1.6～3.4°となる。



第6図 二本木遺跡検出の推定道跡

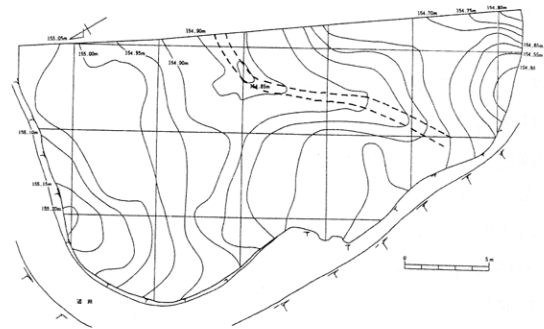
② 加治屋園遺跡（鹿児島市川上）

報告書中の『先土器時代の地形図』によると、調査区の西側に、東へ向かった後北へ緩やかに上がって来るようなU字状のコンターラインの流れがあり、これを道跡と推定した<sup>16)</sup>。この部分には遺構が全く見られず、傾斜も緩やかであるため、道跡の可能性が高いと判断されるのである。

図上の計測では、幅は0.8～1.2m、傾斜角は1.5～3.5°となる。二本木遺跡のものとはほとんど変わりが無いと言えるかもしれない。

③ 柵ノ原遺跡（加世田市村原）

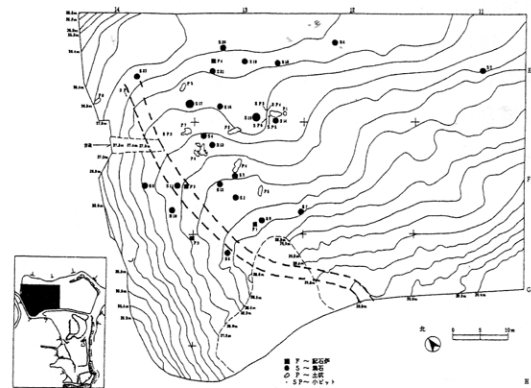
報告書中の『縄文草創期調査区域地形図及び遺構配置図』によると、調査区の南側の中央部にU字状のコンターライ



第7図 加治屋園遺跡検出の推定道跡

ンが見え、それが北西に緩やかな傾斜をもって向かっているようであり、これを道跡と推定した<sup>17)</sup>。

幅は40cm～2.8m、傾斜角は5.0°と計測される。この部分には集石や土坑などの遺構は見られないことから、道跡の可能性は大きいと考えられる。



第8図 柵ノ原遺跡検出の推定道跡

4 道の民族例

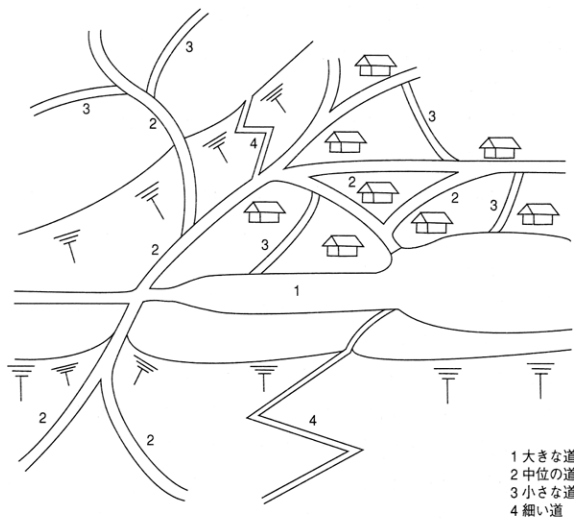
ここで、集落内には道があるという事実と道が集落の内外でどのような在り方をしているかを、民族例で見てみることにしたい。遺跡の中で道跡がどのように検出されるかのヒントが隠されていると考えられるからである。

まず、先日（9月28日午後10時20分～11時）NHKで放送された『地球に乾杯「巨石を上げて名を残せ」—ミャンマー 山の民と謎の儀式—』によって見てみたい<sup>18)</sup>。ここでは、4種類の道が出て来る。つまり、幅3～5m程と見られる集落の中心部を貫く大きな道と、主に集落の中で住居間を結ぶように、また、大きな道から小さな道に分かれる道として幅1～2m程度の中位の道、一人が通る程度の幅50cm～1m程の小さな道、それに、人の足がようやくかかるくらいの幅30～50cm程の細い道—の4種類の道である。実際にはもっと規模の異なる道があると思われるが、この4種類の道が一般的なものと考えられる。それはこれら4種類の道が、地形を考慮した一般的な道の在り方だと考えられるものだからである。つまり、道は地形に制約を受けて、自然発生的に生じるものであることを、この番組

遺跡名	遺構名	長さ m	幅 m	傾斜角 °	備考
上野原	東道	120	0.8 ~ 2.4	4.8 ~ 5.1	前平式
	西道	72	1.2 ~ 3.4	2.7 ~ 5.6	
前原	東道	23	0.7 ~ 6.5	4.0 ~ 9.6	前平式
	西道	22	0.5 ~ 2.6	2.0 ~ 8.2	
永迫平	北道	17	2.6 ~ 5.2	8.5 ~ 11.1	前平式
	東道	51	1.4 ~ 8.2	4.6 ~ 7.6	
	西道	57	1.7 ~ 5.3	2.2 ~ 7.0	
上山路山	本道	64	0.9 ~ 2.5	6.6 ~ 17.5	岩本式
	支道	19	1.4 ~ 2.3	8.8 ~ 17.5	
加栗山	西道	62.7	1.6 ~ 2.4	1.9 ~ 5.7	前平式
水迫	東道	28	0.6 ~ 2.4	4.2 ~ 7.1	水迫式
	西道	15	0.9 ~ 4.2	不明	
二本木	西道 (推定)	43.6	2.4 ~ 5.7	1.6 ~ 3.4	塞ノ神式
加治屋園	西道 (推定)	13	0.8 ~ 1.2	1.5 ~ 3.5	旧石器
椿ノ原	南道 (推定)	53	0.4 ~ 2.8	5.0 ~	隆帯文

第1表 道跡 (検出及び推定) 計測表

※ 傾斜角の計測は、各報告書等掲載の挿図をもとに縮小した図を描き、分度器によって行ったもので、発掘調査現場での計測値ではない。



第9図 ミャンマーの4種類の道の概念図

が象徴的に教えてくれたのである。それがどういうことか、説明してみたい。

大きな道は、集落内を通る基幹道路である。番組では、巨石を据え付ける広場近くの、広場に至る集落の中心部を通る道である。傾斜の小さい、広い場所のほぼ中央を貫いているが、集落全体の位置から考えると、極めて短いものである。傾斜地であっても、傾斜に対して直交する方向に通っている。

中位の道は、集落内の住居間を縫うように走り、また、大小の道をつなぐようにめぐらされた道である。傾斜にそって、また、直交あるいは斜行するように縦横無尽に走って

いるようである。

小さな道と細い道は、共に傾斜の方向に沿って通るものである。前者が傾斜の割合に緩やかな場所に見られるのに対して、後者は傾斜のきつい場所に見られる。

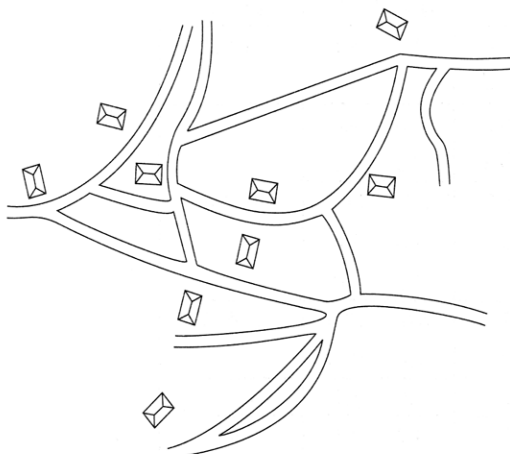
もう一つの例は、国立民族学博物館刊行の雑誌『民族学』に掲載されていた2つの地域の写真によるものである。

1つ目の地域は、西北雲南地方のイ族(白イ)のナホー村の例である<sup>19)</sup>。焼畑農耕が行なわれている地域であり、低い山に囲まれた小盆地状の土地に集落が営まれているようであり、10軒程の家屋が散在しており、その間を縫うように1~2m程の道が巡っている様子が観察される。緩やかな傾斜の地形のところを、それぞれ縦横無尽に道が走っている。ここには3mを越すような大きな道は確認できない。幅1mに満たない道もあるのであろうが、それは硬化した面の幅であり、その両外側も平坦であることから考えると、その空間的な広がりには1m以上となることは確実である。

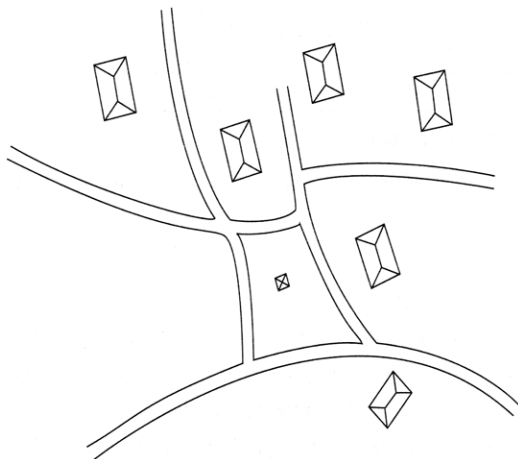
もう一つの例は、ラオスの中部・北部に住むクム族の集落である<sup>20)</sup>。山地の斜面に建てられた高床式の住居がひしめいており、その中を幅1~3m程と思われる道が縦横に走っている様子が見える。

これらの例は、集落の中での道の在り方を示しているように思われる。つまり、集落の中に入ると、当然のように人の往来が頻繁であり、その結果として道が形成されるという必然を生じると考えられるのである。住居と住居とを結ぶ道、また、住居と畑や集落外とにつながる





第10図 ナホー村内の道の概念図



第11図 クム族の道の概念図

道などが観察されるということになるのである。これは、集落遺跡での道の在り方を暗示する可能性があると考えられないだろうか。

## 5 遺構と道跡

次に、遺跡の中での道の在り方という意味で、遺構と道跡との関係について個々の遺跡について若干考察を行なってみよう。

### (1) 上野原遺跡

遺跡は、全体として北側にある程度の傾斜をもって傾いている。今でこそ平坦であるが、発掘調査では数多くの谷や迫が入り込んでいる様子が明確になってきている。つまり、現在のように見渡すかぎり平坦な地形ではなかったということである。

台地が形成されて長い年月が経ち、流水作用によって相対的に低いところが徐々に削られ、迫や谷となって侵食されて行く。そうすると、相対的に高かったところは小台地あるいは尾根状の高まりとして残っていく。

広い場所がない場合には、痩せた尾根をも使って住居を、そして小集落を作っていく。ある程度の広さを持つ台地で

あれば、迫を避けて台地上に住居を、そして集落を形成していったと考えられる。

後者の例が、上野原遺跡を始めとしてここに取り上げた多くの遺跡ということになる。

上野原遺跡では、東および西という両方の道に囲まれた中央の台地部分を中心として集落が形成されている。これは、もちろん一時期に形づくられたものではなく、幾時期かに渡った結果ではあるが、それでもこの2本の道を挟んだ台地の部分を、集落の主たる形成場所として位置付けて住居を造り、最終的に“最古最大級”の縄文早期前半の集落跡となったことは疑いのない事実であり、そのことからこの時期の集落形成の在り方として捉えていく必要があると考えられる。

つまり、発掘調査によっても、調査区の東及び西それに南側にはこの時期の遺構は広がっては行かないという事実があることである。縄文時代早期前半前平式期の集落は、これで収束するのである。

2002年3月刊行の第2～7地点の正式な報告書には、竪穴住居跡の埋土による最終的な細分類の結果が掲載されており、4つのパターンに分類してある<sup>21)</sup>。

- A P-13 火山灰が堆積していないもの
- B P-13 火山灰の黄色パミスが堆積しているもの
- C P-13 火山灰の白色パミスが密集して堆積しているもの
- D P-13 火山灰の白色パミスが散在して堆積しているもの

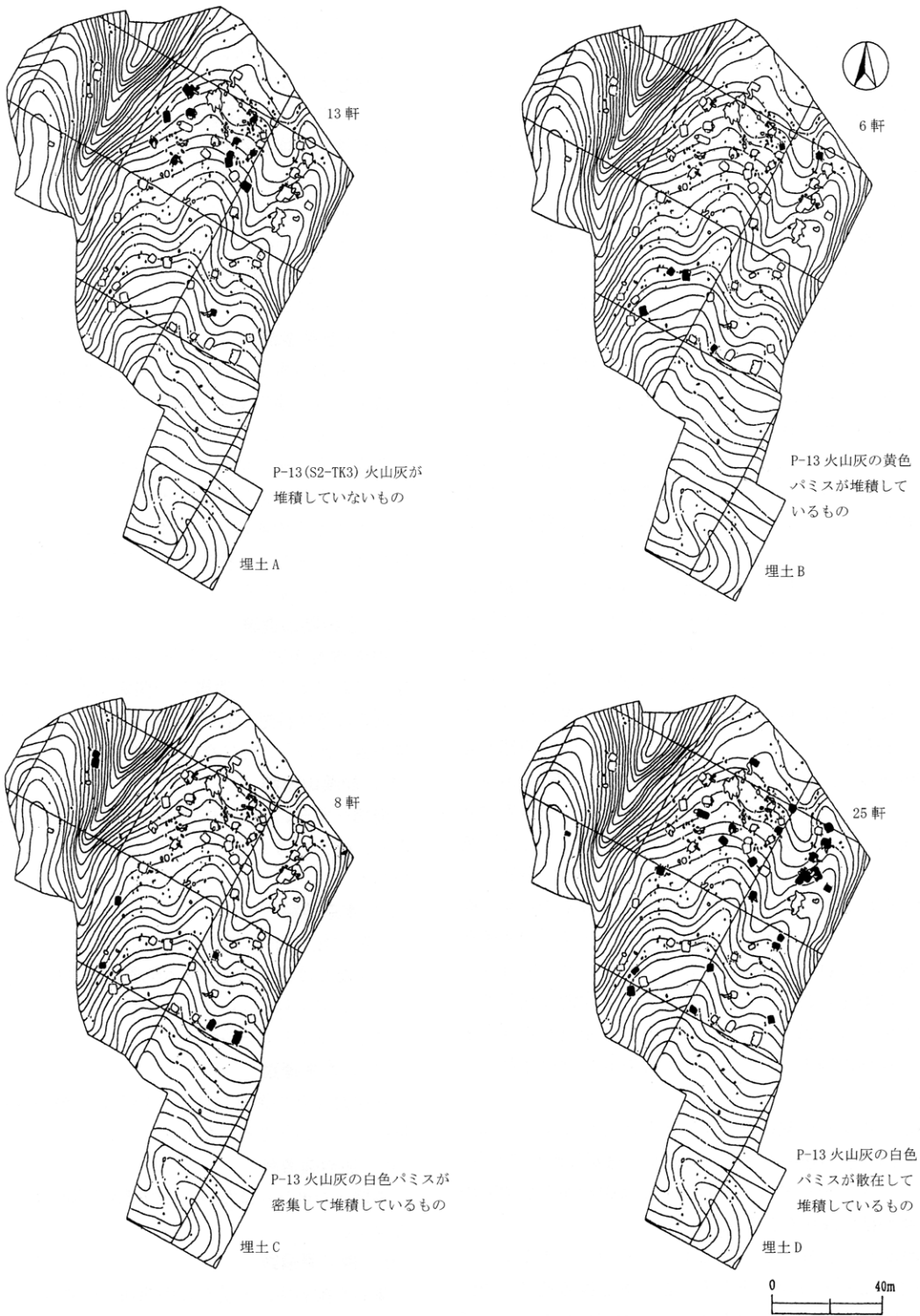
[A…13軒, B…6軒, C…8軒, D…25軒]

そして、竪穴住居跡埋没とP-13火山灰との関係をA→B→P-13降下→C→Dとしている。

それはそれとして、ここで遺跡全体としての地形上の使われ方を見てみたい。

中央部の台地は北・中・南及び最南区に概略区分されるように思われる。北部には住居跡20軒、連穴土坑6基、集石12基のほか、土坑多数と土坑群1基が見られることから、住居及び調理など本遺跡でも中心的生活域と捉えることができよう。もちろん、一時期による形成ではないが、幾時期かに渡っているのが事実であったにしても、本遺跡においてこれほど遺構が集中している箇所は見られないことから、また何より土坑群としてまとまったものはここにしか見られないことから、この区域を生活の中心域と捉えることは問題ないと考えられる。

中部には、住居跡3軒、連穴土坑0基、集石10基それに土坑18基が見られ、土坑の性格は個々に最終的に判明していないことから明確なことは言えないものの、少なくとも調理の場としての利用が考えられることは否定されないであろう。土坑の性格にもよるが、遺跡全体として見た時、ここは“広場”的な性格を持った場所と言えなくもないように思われる。



第 12 図 竪穴住居跡埋土パターン別配置図

南部には、住居跡 12 軒、連穴土坑 2 基、集石 8 基、土坑 8 基が見られ、割合に分散した住居及び調理の地域と考えられる。

最南部には、集石 1 基と土坑 10 基が見られるのみであり、土坑の性格次第ではあるが、集落の端部にも当たることから、墓域の可能性も考えられるかも知れない。

東側の小台地は北・南部に分けられよう。北部には、住居跡 10 軒、連穴土坑 8 基、集石 0 基、土坑 16 基と土坑群 2 基が見られ、中央南部に次ぐ住居域と言えるであろう。また、連穴土坑が多いことから、燻製主体の調理域も兼ねているということが言えよう。

南部には、住居跡 5 軒、連穴土坑 0 基、集石 6 基土坑 5 基が見られ、閑散とした住居・調理域と言うことができよう。

西側の小尾根は 1 地域として捉えられ、住居跡 3 軒、連穴土坑 0 基、集石 4 基、土坑 13 基が見られ、小さなまとまりを持つ調理主体の地域と捉えることができると考えられる。また、この地域は、小尾根の東側に偏った場所に遺構が形成されると共に、迫の部分にも調理施設が設けられるという特徴を持っていることが、他の区域とは異なっている。

こうして、遺跡全体として見渡してみると、一時期に形成された遺構の数や在り方で解釈は異なってくるとは思われるものの、やはり、中央の台地部分を中心として発達した集落と考えられ、そこには中央部中部の“広場”的な場所をある程度神聖な場所として捉えて生活が営まれているように思われるのである。その傍証として、中央南部と北部の住居跡は、比高差で約 1.4 m、距離にしても 10 m ほど離れている。これは、住居を何の規制もなく造るのであれば、また、人の性質としてある程度“軒を近くして”集落に家を造る傾向があることからすると、極めて奇異なことと考えられる。また、“所属の欲求”という点からも、離れて住むということはその集落というグループへの所属が弱く、集落の一員として強く受け入れられたわけではないと一般的に考えられることからしても、通常的な在り方とは言えないように思うのである。これは、中央部中部をそうした“規制の場所”として捉えれば容易に理解されることであろう。

道跡は、中央部中部のそのエリアを広く保つように巡っている。西の道の途中からそこに向かう道が分かれており、コンターラインを見ても、その中央には緩やかな U 字形の道の痕跡が見取れるように思われる。

この幅の広い、短い道こそミャンマーの“大きな道”そのものではなかろうか。そうすると、東と西の道は“中位の道”、そこから枝分かれする更に幅の狭い道は“小さい道”ということになり、奇しくも、現在のミャンマーでの道の在り方が、時代や地域を大きく隔てたこの上野原遺跡でも共通する要素として見られるということになり、意義深いことと言えよう。

## (2) 前原遺跡

報告書が未刊行であるため遺構の全体像がはっきりしないが、東の道も西の道も共に住居跡や連穴土坑・土坑などの遺構を避けた場所に見られることから、また、傾斜のきつい場所から南向き斜面の安定した場所に向かって曲がって来ており、その意味からも明確な道と言える。東側の道の延長部には明確な U 字状のコンターラインが北へ向かっていることから、東の道はこの傾斜に沿って上へと延びていると言えそうである。上の方では幅が 2～3 m はありそうであることから、“大きな道”に当たり、東と西の道は“中位の道”、途中の幅の狭い部分は“小さい道”ということ言えそうである。

## (3) 永泊平遺跡

これも報告書は未刊行であり、詳細は不明であるが、住居跡や土坑・連穴土坑・集石などの遺構からは離れた場所にあり、加えて 3 本の道は図の中央部の最も安定した場所で収束する。図には現われないが、この部分には幅 3～5 m 程の硬化面が見られたと記憶しており、これが“大きな道”に当たりそうである。そうすると、これら 3 本の道は“中位の道”に当たり、枝分かれした幅の狭い道は“小さい道”ということになる。

## (4) 上山路山遺跡

報告書も未刊行であるが、斜面の調査であり、遺構は検出されておらず、遺構との関係は捉えられない。西側への割合に急な斜面を下る道であり、この幅から考えると“中位の道”ということになりそうである。

## (5) 加栗山遺跡

南側へ割合に緩やかに傾斜する地形の迫部分を下る道であり、幅から考えると“中位の道”ということ言えそうである。

## (6) 水迫遺跡

2 軒の住居跡とは離れているものの、1 軒の住居跡と 2 つの炉跡とは極めて近接する位置にあるものの、遺構を切っているものではない。この幅からすると“中位の道”ということになると考えられる。

## (7) 二本木遺跡

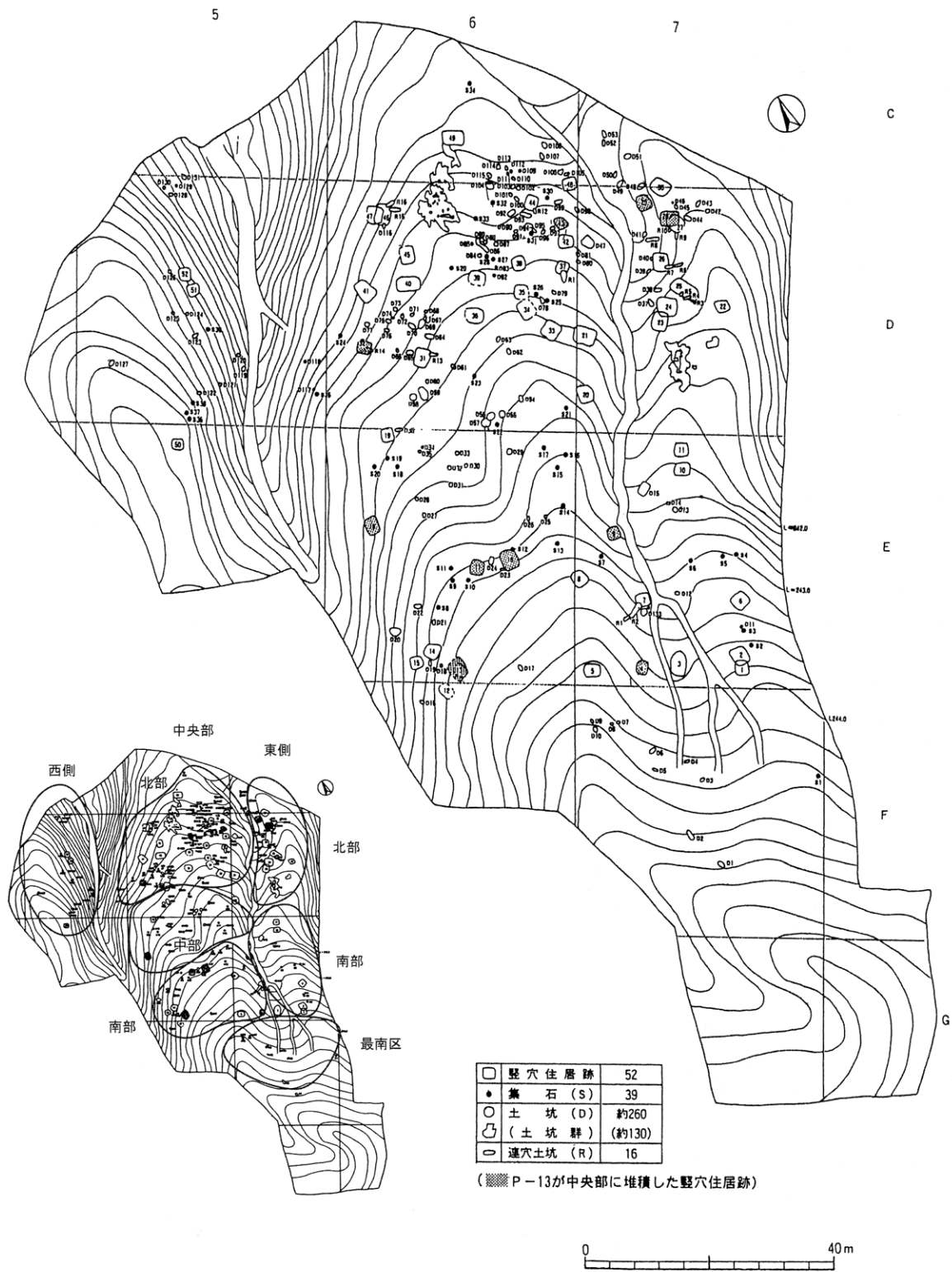
住居跡などの遺構は切っていない。幅から考えると“中位の道”ということになる。

## (8) 加治園遺跡

遺構との重なりはない。この幅から判断すると“中位の道”となる。

## (9) 梶ノ原遺跡

集石や配石炉、土坑などの遺構との重なりは見られない。幅から考えると“中位の道”となりそうである。ただ、北側に向けて、コ字状のコンターラインが走っていることから、これは“大きな道”に相当する可能性も考えられ、興味深い。



第13図 縄文時代早期前葉遺構配置図(第IIエリア)

## 6 まとめ

人は、日常の生活でいろいろな場所と行き来している。それほど頻繁でない行き来に於いてすら“けもの道”のような確固としたものではないながらも道が生まれる。ましてや、隣近所や水場、あるいは狩猟や採集、また、極めて幼稚ながらも可能性の考えられる栽培の場などとの頻繁な行き来に於いては、最初期段階と言える交通遺構である道が造られる。大規模な造作を伴う現在のような道路ではなくとも、遠い過去に於いては地形に素直に従った道が造られていたと考えられる。

それでは、遺跡からはどのような形で道跡が確認されているであろうか。

南九州の縄文時代早期及びそれを遡る草創期、さらには旧石器時代の遺跡においては、道は周囲よりも硬化した面として捉えられることが多い。ただ、中世や近世などのように腐植化した土が相当に踏み締められ、一部は酸化したいわゆるカナケと呼ばれる層が見られたり、幾重にも薄い層状となって検出されることはほとんどない。ただ、周囲よりも若干硬く、締まっている状態が看取されるのみであることが多い。これは、偏に当時の人口の少なさと、雨水による流水作用によるものと考えられる。つまりは人口が少ないために硬化面が発達せず、加えて硬化した面も流水により流される場合が非常に多かったと推定されるのである。

それでは、どのような道であったのかを遺跡から検出された道跡で見ると、幅が1 m程度の道とそれよりも狭い30～60 cm程度の道が検出されることが多い。それも、集落の生活面というよりも、地形的に緩やかに傾斜したところや、小さな迫状になった場所に見られることが多いのである。

それはなぜか。始原的な道は、やはり地形に大きく左右されたと考えられる。つまり、そこに集団として移り住む場合、麓から見て傾斜の厳しい所よりも緩傾斜の所を通過して台地なり尾根なりに上がっていったと考えるのが自然だからである。緩やかな傾斜の所こそ、台地が長い年月にわたって侵食された“水道（みずみち）”の跡である。

それを証明するように、現在でも利便性の高い交通機関を持たないミャンマーの村では、麓とは基本的にこの侵食を受けた“水道（みずみち）”を主たる道として使っている。幅1 m程度の“小さい道”である。集落の中では住居間を同じ規模の道とそれよりやや広い“中位の道”が縦横無尽に走っているばかりでなく、広場に近い中心的な場所では幅が3 mを越すような“大きな道”も部分的に見られる。“細い道”は、きつい傾斜の斜面をつづら折りしながら徐々に高度を上げていく極めて細い道であることから、遺跡の調査で確認されることはほぼ絶望的であると言わざるを得ない。

今後、集落の調査において考えるべきことは非常に多い

と言えるであろうが、道跡の検出も集落のなかの遺構などとの位置関係の上からも、重要なことと考えられる。その際には、地形の上から、また、硬化面の追求により、そしてまた、集落内での人の行き来を考慮して綿密に調査を行なう必要があると考える。

## 7 おわりに

最後に、本論の展開の前にすべきこととして、“道”の定義を明確にしておくことが、そもそもの初めにあるべきではないか、という意見が聞こえて来そうなので、それについて私見を述べておく。

遺跡の発掘調査で道跡と認定するか否かについて、その硬度を計測することによって、ようやく道跡と認定するという“科学的”あるいは“実証的”“論理的”な考えが広まっており、それこそが実証的な考古学の在り方だととらえる研究者や埋蔵文化財担当者が多い、もしくはほとんどだと考えられているようであるが、果たしてそうであろうか。

最初に述べたように、人が集団として生活すれば、当然道は必要であり、また、道が自然と形成されるのである。それは、けものですら“けもの道”というきわめて原始的ではあるが生活の痕跡としてそれを形づくり、残すのである。ましてや、人間は意図的に場と場をつなぐ手段、方法として道を作っていくことは必定である。

そうすれば、人が住むところには道が形成されるのは自然の摂理であり、遺跡の調査において道跡が検出されるのは極めて当然のことなのである。したがって、発掘調査で道跡が検出されないというのには、次のようなことが考えられる。

- ① 調査面積が狭かったなどの理由から、ない場所だった
- ② 本来あったが、耕作などにより削平されていた
- ③ 出たはいたが、硬さが足りなかったために、道とは判断されなかった
- ④ 出たはいたが、認識不足などから見過ごした

人が住めば、確実に道はできる。それ以前に、そこに住むために、雨などによって形成された“水道（みずみち）”などを利用して移動する際に、既に道として認識されている場合も、ままあったと考えられる。そこに住み始め、そこを住みかとして生活する上で、水道（みずみち）を通過して狩りに行き、採集に行くなどして、確実に道ができる。はじめは、うすぼんやりした頼りない道ではあっても、人の行き来が繰り返されることによってしっかりした道となっていく。だから、道にどの程度の硬さがあるかということは、その形成過程のどの段階にあるかによって、それこそ無数のパターンがありえると考えられるのである。

遺跡の調査では、“人住めば必ず道あり”との立場で遺跡に立ち向かうことが必要と確信する。永迫平遺跡では、道は光沢を持つと共に、おそらく火山灰の降下によるものと

思われる白い微細な粒が路面に残ることを教わった。自然からの教示と捉えた。

#### 【 註 】

- 1 鹿児島県立埋蔵文化財センター 1997 『上野原遺跡』
- 2 古代交通研究会など 『古代交通研究』
- 3 鹿児島県教育委員会など 『歴史の道調査報告書』
- 4 鹿児島県教育委員会 1982 『山崎B遺跡』
- 5 南日本新聞社 『南日本新聞』
- 6 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『中原遺跡』
- 7 南日本新聞社 『南日本新聞』
- 8 日本考古学協会 1998 『日本考古学年報 49』
- 9 日本考古学協会 1997 『日本考古学年報 48』
- 10 埋文友の会講演レジュメ 『発掘が語る道の歴史』
- 11 鹿児島県考古学会 『鹿児島県考古学会秋季大会資料集』
- 12 調査担当の実測図面による
- 13 鹿児島県教育委員会 1981 『加栗山遺跡』
- 14 指宿市考古博物館・時遊館 COCCO はしむれ 2000  
『水迫遺跡からのメッセージ日本集落の源流を探る』
- 15 枕崎市教育委員会 1995 『二本松遺跡』
- 16 鹿児島県教育委員会 1981 『加治屋園遺跡』
- 17 加世田市教育委員会 1994 『梶ノ原遺跡』
- 18 NHK 2002年9月28日放送 『『地球に乾杯』巨石を上げて名を残せミャンマー山の民と謎の儀式』より
- 19 福井勝義 1995 『焼畑の民族誌紀行 ラオスの事例』  
『季刊民族学』72号
- 20 吉田集而 1992 『吸酒管とモミガラ』『季刊民族学』  
61号
- 21 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2002 『上野原遺跡』

#### 【補 足】

- 1 「道跡は、谷筋からだけ検出されるのではなく、尾根筋もあるはず」との考え方について
  - ① 遺跡で確認できる道跡は谷筋であり、尾根筋の道は確認できる可能性は低いと考えられる。
  - ② その理由は、尾根筋の道は、尾根のほぼ中央を通るものであるが、遺跡の発掘調査では、そのような狭隘な尾根を大々的に調査することはほとんどないことによる。
  - ③ また、たとえ遺跡の調査で偶然に尾根筋を見つけたにしても、重機による表土の除去のため、辛うじて残存していた道の痕跡は削りとられる可能性が極めて大きいと考えられる。
  - ④ その他、台地上の遺跡本体から尾根筋に移行する場所は、地形的には強い傾斜が始まる地点と考えられ、そのような場所の調査は崩土や土砂流失および流水の急激な流下などの可能性があることなどから、保護のために土手として残すことがほとんどで、危険性を無視してまで調査することは皆無に等しい。
  - ⑤ これらの理由から、尾根筋の検出はほぼ絶望的と考えられる。
  - ⑥ 谷筋は、以上のような尾根筋の調査よりも、格段に検出がたやすいものと思量される。
- 2 道幅について
  - ① 一人が通行できる道幅は、最低で両足の幅と考えられるが、両足をこすり合わせるような歩行を継続的に行うことは不可能と考えられる。
  - ② そうすると、最低限の通行可能な道幅は両足がついている部位、すなわち腰の幅と考えられる。
  - ③ つまり 30～50cm 程度ということになる。これは、細い道といえる。
  - ④ 遺跡の発掘調査で検出されるのは、硬化した部分であるため、20～30cm 程度の道跡として認識されることがほとんどと考えられる。
  - ⑤ その次の一人が安定して通行できる道幅は、人が行きと考えられる。

- ⑥ つまり、60cm～1m 程度ということになる。これは、小さな道といえる。
- ⑦ 遺跡の調査では、40～80cm 程度の道跡として認識されることが多いと考えられる。
- ⑧ 集落間に普遍的に発達する道幅は、二人が行き合っても、なお余裕のある状態と考えられる。
- ⑨ つまり、1～2m 程度ということになる。これは、中位の道といえる。
- ⑩ 遺跡の調査では、1m 程度の道跡として認識されると考えられる。
- ⑪ それ以上の道幅のあるものは、大きい道と認識されようが、実際の調査では、ひよっとすると広場として捉えられる可能性も考えられる。